

附属資料

アクションプラン

(個別施策工程表)

平成30年3月

美幌町

目次

1 地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる	
ア 基幹産業の活性化＜農業＞	1
(1) 農業の担い手育成・強化	1
イ 基幹産業の活性化＜林業＞	2
(1) 森林資源の高付加価値化による経営安定	2
(2) 木育の推進による基幹産業の育成	3
ウ 基幹産業の活性化＜観光業＞	4
(1) 特産品開発等支援による地域力強化	4
(2) 地域資源を活かした滞留型観光の推進	5
エ 商工業の振興	7
(1) きめ細かな創業支援	7
(2) 商店街活性化支援	8
2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す	10
(1) 移住の推進	10
(2) 政府関係機関の誘致	11
3 このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる	12
(1) 婚活総合支援	12
(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	14
(3) 子ども・子育て支援の充実	16
4 住み続けたいと思える生活環境を整える	17
(1) 地方における経済・生活圏の形成	17
(2) 地域公共交通の充実	19
(3) 地域コミュニティの活性化	20
(4) 地域力を活かした教育環境の整備	21
(5) 地域住民と連携した防災体制の充実	23

基 本 戦 略	地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる
分 類	基幹産業の活性化〈農業〉
施 策	農業担い手育成・強化
重要業績評価 指標(K P I)	新規就農者数 15 人（平成 27～31 年度累計） (実績：平成 26 年度 3 人)

●現在の課題

- 農家数の減少や後継者不足により、新規農業従事者や新規就農者などの担い手確保及び育成が必要となっている。
- 農家青年の未婚問題があり、パートナー対策が重要となっている。
- 農業経営の安定化・所得向上を図るため、新たな高収益型新規作物や栽培技術の導入に取り組む必要がある。

●必要な対応

- 若手農業従事者の育成・確保を図るとともに、経営継承方式による新規就農者の確保を推進する。
- 関係機関・団体と連携を図り、農家青年と女性との出会いの場を積極的に設ける。
- 研究機関と連携した試験栽培・調査研究を推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
新規就農者 確保・育成等 総合支援事 業	農業の基盤強化と活性化を図るため、 経営継承方式による新規就農支援、農家 子弟・農業経営者への技術力向上、女性 体験実習生の受入、配偶者対策、新規作 物・技術の普及促進及び研究開発などに ついて、美幌みらい農業センターを実施 主体として総合的に実施する。					
地域しごと 支援事業	新たに農業経営を開始する者につい て、助成を行う一方で、後継者として農 業経営に従事する者については、資格取 得及び研修費用、農業機械等の購入に対 する助成を行うことにより、農業の担い 手の確保と育成を図る。	実施	実施	実施	実施	実施

基 本 戦 略	地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる
分 類	基幹産業の活性化<林業>
施 策	森林資源の高付加価値化による経営安定
重要業績評価 指標(K P I)	認証材の出荷量 6,000m ³ (平成 31 年度) (実績: 平成 26 年度 3,756m ³)

●現在の課題

- 多くの森林資源が伐期を迎えており、計画的な利用を推進する必要がある。
- 木材価格の変動により、安定的な所得確保が難しい状況である。
- 森林認証材の価値を高め、非認証材との価格差をつけるなどしてブランド力を図る必要がある。

●必要な対応

- 当町が取得している F S C ® 森林認証の規定に基づき、環境に配慮した計画的な森林管理を推進する。
- 森林認証材の価値を高め、利活用を促すために、認証材の使用に対する支援を実施する。
- 今後の森林の伐期と利用可能な資源量を見据え、従事者の必要な所得・仕事量を確保するため、付加価値向上に向けた新たな加工技術導入を推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
森林認証材 活用促進事 業	美幌町産認証原木に対し、補助を行うことにより、認証材と非認証材の差別化を図り、認証エリアの拡大を推進する。					→
美幌町産材 活用促進事 業	美幌町産材森林認証材を積極的に活用し、町内に良質な住環境を整えた住宅を新築又は増改築することにより、森林・林産業の持続的な発展を図るとともに、地域全体の活性化を推進する。	実施	実施	実施	実施	実施
森林認証材 ブランド化 推進事業	美幌町産で森林認証を取得しているブランド木材において、新たな製品開発と販路開拓を支援することにより、木材の付加価値向上を図り、経済の活性化と新たなブランド化を確立する。	設計	→	実施	実施	

基 本 戦 略	地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる
分 類	基幹産業の活性化<林業>
施 策	木育の推進による基幹産業の育成
重要業績評価 指標(K P I)	木育ひろば利用者数 28,000 人 (平成 31 年度) (実績:なし)

●現在の課題

- 当町の貴重な財産である森林資源について、住民の認知度が低い状況にある。
- 林業への理解を促すための環境が必要である。

●必要な対応

○近年、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを理念とした「木育」の取組が注目されていることから、気軽に木とふれあえる環境づくりを推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
はじめての 木づかい事 業	「木育」の一環として、満 1 歳を迎える幼児及び新 1 年生を迎えるお子様に対し、町産認証材で出来た木のおもちゃや及び文房具を贈呈することにより、木育と町産認証材の P R ・ 利用拡大を図る。					
林業館管理 事業	カラマツ材利用促進のための展示施設であった美幌林業館の用途を拡大し、親子で遊べる場として「木育ひろば」を開設し、親子で遊びながら子育ての中で木育の意識醸成を図る。	実施	実施	実施	実施	実施

基 本 戦 略	地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる
分 類	基幹産業の活性化<観光業>
施 策	特産品開発等支援による地域力強化
重要業績評価 指標(K P I)	特産品開発等の取組案件数 10 件 (平成 27~31 年度累計) (実績:なし)

●現在の課題

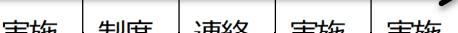
- 特産品といえるような名物商品が少ない状況である。
- 豊富な農畜産物を素材のまま販売するが多く、加工品が少ない状況である。
- 高品質な農産物があるにもかかわらず、その包装により商品の品質や産地の特徴を活かしきれていない。

●必要な対応

- 地域の特性を活かした特産品を開発し、町のPRとイメージアップにつながる取組に支援する。
- 農畜産物の加工販売を促すことにより、高附加值化を推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
地域特産品 開発支援事 業	地場産品の附加価値を高めるため、特 産品の開発、魅力ある味覚物産の提供、 商品の特徴に合わせたパッケージデザ イン等を支援し、関係機関、団体と連携 して地域ブランドの確立を目指し、本町 のPRを図るとともに、町内企業の経済 活性化を促進する。					



実施 制度
 設計 連絡
 調整 実施 実施

基 本 戦 略	地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる
分 類	基幹産業の活性化〈観光業〉
施 策	地域資源を活かした滞留型観光の推進
重要業績評価	観光入込客数 810,000 人（平成 31 年度）
指標(K P I)	(実績：平成 26 年度 765,530 人)

●現在の課題

- 当町の観光名所である「美幌峠」の観光入込客数が、年々減少傾向にある。
- 通過型観光から脱却できていない状況にある。
- 東京や関西と直通している空港が近接してあるにもかかわらず、その空港と当町を結びつける交通の利便性が低い状況にある。

●必要な対応

- 「美幌峠」に集中している観光客の「街なか」への誘導を促進し、地域経済の活性化と交流人口の増加を推進する。
- 「美幌峠」から「みどりの村」までの観光資源をつなげ、滞留型観光を推進する。
- 農業や商業など、他分野との連携による裾野の広い観光を展開し、地元産業の活性化を図る。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
観光振興事業	美幌観光物産協会をはじめ、観光に係る団体・企業との連携強化を図り、官と民とが一体となった観光振興施策の展開を図る。					
まちのセールスマン事業	美幌町の景観や公共施設、特産品などを掲載したミニ P R 紙を作成し、美幌町民が町外・道外で名刺等を配る際に活用してもらい、町全体で美幌町の P R を図る。					
空港交通利便性向上事業	周辺市町村と連携して、空路利用者の玄関である女満別空港の利用促進を図るとともに、女満別空港と美幌峠をつなぐバス路線の運行を支援し、利便性の向上と交流人口の増加を図る。					

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
広域連携交流推進事業	<p>オホーツク15町村と東京23区(江東区)の都市部との連携により、農林水産物を通した消費地との交流・PRや地域に密着した体験観光・お試し暮らし等を通じた交流人口の増加を推進する。</p> <p>また、オホーツク地域が一体となって、イメージ戦略を推進することにより、都市部への知名度向上を目指し、交流人口の増加や物産交流へつなげていく。</p>	調査 ・ 連絡 調整	実施	実施	実施	実施

基 本 戦 略	地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる
分 類	商工業の振興
施 策	きめ細かな創業支援
重要業績評価 指標(K P I)	起業家件数 15 件 (平成 27~31 年度累計) (実績:なし)

●現在の課題

- 大規模小売店舗の進出や町外への消費流出等により、中心市街地の空洞化が進んでいる状況にある。
- お店を出したいという声が上がっている。

●必要な対応

- 中心市街地の活性化のため、起業を希望する人に支援を行うことにより、新たな雇用及び意欲ある人材の確保を推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
元気な起業 家応援事業	起業する方に必要な費用を助成し、雇用の創出と地域の活性化を図る。 ・起業・創業に必要な経費の 2/3 補助 ・空き店舗における家賃の 10/10 補助、 事業開始から 24 ヶ月以内 ※合わせて上限 200 万円					
中小企業利 子補給等制 度のうち新 規起業家融 資制度	中小企業を支援するための制度のうち新規起業家を応援するための事業。起業する方の支援として、融資対象として運転資金 2,000 万円、設備資金 3,000 万円以内の融資を実施する。 また、利子補給 20%、保証料 100% を償還年次分割補給を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施

基 本 戦 略	地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる
分 類	商工業の振興
施 策	商店街活性化支援
重要業績評価 指標(K P I)	店舗リフォーム数 104 件 (平成 27~31 年度累計) (実績:なし)

●現在の課題

- 商店街にある既存店舗は、売上低迷のため賑わいが喪失し、店舗の老朽化が進んでいる状況にある。
- 経営の不安定から、商店の後継者問題が浮上している。

●必要な対応

- 商店の整備改善と商業の活性化を進めるため、魅力ある商店街を創出する。
- 商店街活性化と経営の安定化のため、消費の拡大を促進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
がんばる商 店街応援事 業	店舗のイメージアップと商店街の活 性化を図るとともに、商工業の振興を促 進し地域経済の活性化と集客力向上を 図る。 店舗改修（リフォーム）等に係る経費 の 1/2 以内を補助する。限度額 1,000 千円。					→
商店街イベ ント事業	商店街活性化と町内の飲食店周知の ため、若年者や子育て世代をターゲット とした飲食店巡りのイベントを実施（平 成 27 年度）するほか、消費喚起を促す ため商店街独自イベントを支援する。					→
空き店舗活 用事業（再 掲）	空き店舗を活用して新規起業・チャレ ンジショップ支援などを行い、街中に賑 わいや活力を創出する。					→
消費喚起プ レミアム商 品券発行事 業（再掲）	地域の消費喚起を図るため、プレミア ム商品券を発行する。					→
子育て世帯 応援事業（再 掲）	地域の消費喚起と子育て世帯への生 活支援のため、プレミアム商品券を発行 する。 子育て世帯（高校生以下の子を養育す る世帯）					→
		実施	実施	実施	実施	実施
		実施	実施	実施	実施	実施
		実施	実施	実施	実施	実施
		実施	実施	実施	実施	実施

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
多子世帯支援対策事業 (再掲)	多子の子育て世帯への生活支援のため、経済援助を行う。 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を3人以上養育する世帯に対し、第3子以降、1人につき3万円の商品券を発行する。	→ 実施				

基 本 戦 略	「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す
施 策	移住の推進
重要業績評価 指標(K P I)	移住体験者数 30 人 (平成 27~31 年度累計) (実績:なし)

●現在の課題

○30 代までの世代の人口移動が多く、特に 20 代の転出が多いことから、結婚・子育てへとつながる世代の社会減少が進んでいる。

●必要な対応

○美幌町での暮らしやすさや魅力を発信し、新たな「ひと」の流れづくりを推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
移住促進事業	本町の優位性を広く PR し、首都圏などからの移住促進を図るため、「ちょっと暮らし」を体験できる施設の整備、備品購入、移住フェアでの PR に必要な経費を補助する。					
移住・二地域居住・就労トータルサポート事業	地方での暮らしや生き方を求めている人に対し、それぞれの求めるライフスタイルに合った本町での暮らし・就労などを提供することで、移住者や就労人口の増加を目指す。					
関係人口創出事業	本町に多様に関わる者を「関係人口」と位置づけ、本町に居住しなくても地域と継続的なつながりを持つための機会・きっかけを創出することで、交流人口の増加及び地域活性化を目指す。					
空き家対策	町内における空き家及び空き店舗の状況を把握し、地域においてどのような活用が望ましいのか検討を進めて方向性を決定する。					
地域おこし協力隊事業 (再掲)	都市地域から「地域おこし協力隊員」を募集し、一定期間、地域に居住して、地域のさまざまな課題について協力活動をしてもらい、地域への定住・定着を図る。	調査	調整	検討	実施	連絡調整

基 本 戦 略	「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す
施 策	政府関係機関の誘致
重要業績評価 指標(K P I)	政府関係機関の誘致件数 1 件 (平成 27~31 年度累計) (実績:なし)

●現在の課題

- オホーツク地域は、全道の中でもトップクラスを誇る農林水産業に加え、国防を担う自衛隊基地を複数抱えているにも関わらず、政府関係機関の施設が少ない。

●必要な対応

- 日本の農林水産業の発展のため、また東京一極集中問題に対応するためにも、政府関係機関の研究施設等の誘致が必要である。
- 当町の自衛隊駐屯地の維持・強化に向けた活動が必要である。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
政府関係機関の誘致	基幹産業である農林業と自衛隊駐屯地の一層の充実を図るために、政府関係機関の誘致活動を行う。					→ 実施 実施 実施 実施 実施

基 本 戦 略	このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる
施 策	婚活総合支援
重要業績評価 指標(K P I)	事業を通じた成婚数2組（平成27～31年度累計） (実績：なし)

●現在の課題

- 農業後継者や商業後継者の配偶者問題を抱えている。
- 農業後継者への配偶者問題については結婚相談員を配置するなどの対策はとられているが、その他の住民に対する支援がない状況にある。
- 若い人たちの出会いの場が少ない。

●必要な対応

- 農業だけと限定せず、全ての結婚を望む男女に対し、出会いから結婚までを支援するサポート体制を整える。
- 結婚を望む男女の出会いの場をつくる。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
婚活総合支援プロジェクト	結婚に関する情報やセミナーなど意識醸成に向けた取組やきっかけづくりへのサポートを行う。	調査	連絡調整	連絡調整	連絡調整	連絡調整
ピンクの婚姻届事業	婚姻届を出すカップルに、ちょっとかわいいピンク色の婚姻届を美幌町産材で作られた木製フォルダに入れてお渡しすると共に写真撮影サービスや更なるPRを行うことで、町産材利用促進や美幌町を応援してもらうことを目的とする。	実施	実施	実施	実施	実施
新規就農者確保・育成等総合支援事業（再掲）	農業の基盤強化と活性化を図るため、経営継承方式による新規就農支援、農家子弟・農業経営者への技術力向上、女性体験実習生の受入、配偶者対策、新規作物・技術の普及促進及び研究開発などについて、美幌みらい農業センターを実施主体として総合的に実施する。	実施	実施	実施	実施	実施

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
商店街イベント事業(再掲)	商店街活性化と町内の飲食店周知のため、若年者や子育て世代をターゲットとした飲食店巡りのイベントを実施(平成27年度)するほか、消費喚起を促すため商店街独自イベントを支援する。					→ 実施 実施 実施 実施 実施

基 本 戦 略	このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる
施 策	妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
重要業績評価 指標(K P I)	出生数 155 人（平成 27 年度～31 年度平均）（実績：平成 27 年度 116 人） 子育て支援施設 16 施設（平成 31 年度）（実績：平成 26 年度 16 施設）

●現在の課題

- 当町には「産婦人科」が存在せず、妊娠～出産までの健診は、北見市など近隣の産婦人科で受診している。
- 当町は、現在の子ども数より、希望する子ども数の方が多いというアンケート調査結果が出ている。
- リフレッシュや急な用事のための預かりをしてくれる施設が少ない。
- 子育てへの経済的援助が望まれている。

●必要な対応

- 産婦人科医の招聘活動を推進する。
- 他市町へ健診等に行く妊婦に必要な支援を実施する。
- 就学前のお子さんを持つ世帯に対し、経済的・環境的な支援を実施する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
妊婦一般健康診査等交通費補助事業	安全・安心な妊娠・出産が出来るよう、妊婦一般健康診査に係る交通費を助成する。					→
産後 1 ヶ月健康診査補助事業	産後 1 ヶ月健診における産婦の健康診査に係る費用と交通費を助成する。					→
特定不妊治療費補助事業	医療保険適用外の特定不妊治療に要する費用を助成することにより、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図る。			検討	実施	実施
乳幼児等予防接種扶助事業	里帰り出産中に受けた予防接種費用を扶助することで、乳幼児等の健康の保持及び家庭の経済的負担の軽減を図る。			検討	実施	実施
医師確保対策事業	ホームページなどのインターネットを活用した医師募集などにより、産婦人科医・麻醉医の招聘の他、眼科医師の常勤化などの活動を推進する。			実施	実施	実施

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
エンゼルサポート 120事業	2歳未満の乳幼児を育てている子育て世帯を支援するため、おむつ用ゴミ袋の支給を実施する。(平成29年度からおむつの無料収集を開始したため、当事業は終了)					
子育て支援対策事業	0歳児から2歳児までの民間保育所利用者に対し、保育料(町立保育所との差額分)を支援。また、平成28年度から多子軽減を実施して、平成29年度には拡大し、更なる支援を行う。	実施	実施	実施	実施	実施
地域子育て支援センター事業	乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルへの支援等を行う。	実施	実施	実施	実施	実施
一時預かり事業	保護者や家族の病気、不定期に仕事をするなど、家庭での保育が困難になったときに、満1歳児以上就学前までの子を一時的に預かる。	実施	実施	実施	実施	実施

基 本 戦 略	このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる
施 策	子ども・子育て支援の充実
重要業績評価 指標(K P I)	出生数 155 人（平成 27 年度～31 年度平均）（実績：平成 27 年度 116 人） 子育て支援施設 16 施設（平成 31 年度）（実績：平成 26 年度 16 施設）

●現在の課題

- 小学生の子どもを持つ保護者（母親）の 95%が就労しており、52%がフルタイムの就労形態となっていることから、保護者の終業時間に合わせた放課後学童保育が望まれている。
- 子育てへの経済的援助が望まれている。

●必要な対応

- 子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進する。
- 18 歳以下の子を養育する世帯に対し、経済的な支援を実施する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
放課後児童健全育成事業	保護者が昼間就労・留守などにより保育が出来ない小学生の児童を対象に、適正な遊び場及び生活の場を与え、児童の健全育成と福祉増進を図る。					→
子育て世帯応援事業	地域の消費喚起と子育て世帯への生活支援のため、プレミアム商品券を発行する。 子育て世帯（高校生以下の子を養育する世帯）	実施	実施	実施	実施	実施
多子世帯支援対策事業	多子の子育て世帯への生活支援のため、経済援助を行う。 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子を 3 人以上養育する世帯に対し、第 3 子以降、1 人につき 3 万円の商品券を発行する。	→ 実施				
子育て世帯禁煙サポート補助事業	高校生までの子どもを持つ夫婦及び同居する祖父母に対し、禁煙治療に要する経費の一部を助成する。	実施	実施	実施	実施	実施
子ども医療費助成制度	乳幼児、小学生、中学生の入院・通院に係る医療費の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図る。（ただし、所得制限や就学時期により、助成内容は異なる。）					→

基本戦略	住み続けたいと思える生活環境を整える
施策	地方における経済・生活圏の形成
重要業績評価指標(KPI)	空き店舗数活用件数 10 件 (平成 27~31 年度累計) (実績: 平成 26 年度 3 件)

●現在の課題

- 商店街の活気がなく、シャッターが降りている店舗や空き店舗が目立つ。
- 商店を利用する住民が減少し、大型スーパーなど他市町に買い物に出てしまう。

●必要な対応

- 空き店舗を活用し、魅力的な商店街を創出する。
- 商店街の消費喚起を促す取組を実施する。
- 住みよさの創出と地域経済の活性化を推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
空き店舗活用事業	空き店舗を活用して新規起業・チャレンジショップ支援などを行い、街中に賑わいや活力を創出する。					
がんばる商店街応援事業（再掲）	店舗のイメージアップと商店街の活性化を図るとともに、商工業の振興を促進し地域経済の活性化と集客力向上を図る。 店舗改修（リフォーム）等に係る経費の 1/2 以内を補助する。限度額 1,000 千円。	実施	実施	実施	実施	実施
元気な起業家応援事業（再掲）	起業する方に必要な費用を助成し、雇用の創出と地域の活性化を図る。 ・起業・創業に必要な経費の 2/3 補助 ・空き店舗における家賃の 10/10 補助、事業開始から 24 ヶ月以内 ※合わせて上限 200 万円					
商店街イベント事業（再掲）	商店街活性化と町内の飲食店周知のため、若年者や子育て世代をターゲットとした飲食店巡りのイベントを実施（平成 27 年度）するほか、消費喚起を促すため商店街独自イベントを支援する。	実施	実施	実施	実施	実施

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
空き家対策 (再掲)	町内における空き家及び空き店舗の状況を把握し、地域においてどのような活用が望ましいのか検討を進めて方向性を決定する。			調査	検討	連絡調整
消費喚起プレミアム商品券発行事業	地域の消費喚起を図るため、プレミアム商品券を発行する。		実施	実施	実施	実施
住宅リフォーム促進事業	一般住宅の改修に要する費用の一部を補助することにより、安心な居住環境の整備と地域経済の活性化を図る。 経費の1/5補助(交付金限度額50万円)で、町内業者を活用する要件あり。		実施	実施	実施	実施

基 本 戦 略	住み続けたいと思える生活環境を整える
施 策	地域公共交通の充実
重要業績評価 指標(K P I)	バス利用者数 年間37,000人(平成31年度) (実績:平成26年度33,968件)

●現在の課題

- 他市町への路線バスやワンコインバス、町内農村地区から中心市街地への乗合タクシーなどの利用者が減少してきている。
- 市街地から空港まで9キロという近さであるが、バスの停車場の遠さや直通がないことにより不便となっている。

●必要な対応

- 地域住民が快適な生活を送れるよう、公共交通の確保・維持を推進する。
- 空港が近いという立地の良さを活かすため、観光・ビジネスで来町する人の利便性向上に努める。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
ワンコイン バス、乗合タ クシー等利 用促進事業	交通弱者の利便性向上を図るため、他 市町への路線バスの確保、ワンコインバ ス充実への支援及び町営バスの運行を行 う。	実施	実施	実施	実施	実施
空港交通利 便性向上事 業（再掲）	周辺市町村と連携して、空路利用者の 玄関である女満別空港の利用促進を図 るとともに、女満別空港と美幌峠をつな ぐバス路線の運行を支援し、利便性の向 上と交流人口の増加を図る。					

基 本 戦 略	住み続けたいと思える生活環境を整える
施 策	地域コミュニティの活性化
重要業績評価 指標(K P I)	住民主体による地域活動件数 16 件 (平成 27~31 年度累計) (実績: 平成 26 年度 1 件)

●現在の課題

- 当町はボランティア・自治会活動が盛んだが、メンバーの固定化や高齢化が進んでいる。

●必要な対応

- 住民が自主的に活動する取組に支援する。
- 中高生アンケートにおける「地域活動、ボランティア活動への参加意向」について、約 60%が参加の意向を持っていることから、若者の参画を推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
美幌町まちづくり活動奨励事業	住民自らの知恵と行動により、まちづくりの諸活動を奨励する。自治会や団体・組織を対象に、地域の公共的課題を自主的かつ継続的に取り組むものに支援し、活動の継続と発展を図る。					→
美幌町まちづくり参画プロジェクト	地域の学校を活用し、学生ならではの意見・アイディアによるまちづくり活動に支援することで、地域の未来を考え、まちづくりへの意識向上を図り、地元に残る若しくは帰つてくる学生を育成する。		実施	実施	実施	実施
地域おこし協力隊事業	都市地域から「地域おこし協力隊員」を募集し、一定期間、地域に居住して、地域のさまざまな課題について協力活動をしてもらい、地域への定住・定着を図る。	調査	連絡調整 ・ 実施	実施	実施	実施
人材バンク事業	美幌町に縁があり、文化、芸術、スポーツ、経済界などで特技や資格を持った人材をリスト化し、まちでの行事や学習などで活躍してもらう。			制度設計	実施	実施

基 本 戦 略	住み続けたいと思える生活環境を整える
施 策	地域力を活かした教育環境の整備
重要業績評価指標(K P I)	町内小中学校の学校評価における児童・生徒アンケート結果 項目のうち「自分で考え行動・発表する」など自主的行動の評価が平均 3.0 以上 (平成 31 年度) (実績: 平成 26 年度平均 2.89)

●現在の課題

- 児童・生徒に「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスの取れた「知育・德育・体育」を身につけさせるため、創意工夫を活かした特色ある教育と、「学校・家庭・地域」の三者の連携・協力が求められている。
- 地域の学生が地域の企業を把握していないため、就職時に地元に残らない状況にある。

●必要な対応

- 地域資源を活用した授業の実施や地域住民の参画による「ひらかれた学校」の実現に努める。
- 若者が美幌町に安心・安定して住み続けるために、魅力的・先進的な教育環境を整備するとともに、その先にある就職を意識した取組を推進する。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
I C T 教育環境整備事業	I C T 機器を活用した視覚に訴える授業を推進するため、町内小学校・中学校に I C T 機器を整備・配置することにより、教育内容の充実と学力の育成・向上を図る。					→
少人数学級推進事業	きめ細かな学習指導環境を整えることを目的に、各小学校の全学年で 35 人学級を実現すべく、期限付教諭を任用する。	実施	実施	実施	実施	実施
学力向上支援事業	子どもたちに確かな基礎学力の定着を図るため、小学 2 年生～4 年生を指導対象とした教育支援員を配置し、学力の底上げを図る。					→
博物館との連携事業	博物館の学芸員と教諭との連携により、美幌町の自然体験や観察会、工作教室を実施し、地域への郷土心の養成と特色ある授業を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施
学生ボランティア学習サポート事業	夏季・冬季の長期休暇中の小学生に東京農業大学の学生が勉強を教え、児童の学力向上を図る。					→
		実施	実施	実施	実施	実施

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
国際交流事 業	美幌高校生による友好姉妹都市ケン ブリッジにある高校との短期留学を支 援し、見聞を広め語学の向上を図るとと もに、その成果を広く町民に周知する。					→
美幌高校寄 宿舎運営補 助事業	美幌高校寄宿舎に入寮している生徒 支援と、道内外から入学する生徒への寮 確保を目的とし、寄宿舎の維持運営を図 る。			→ 実施		
美幌高等学 校教育支援 事業	美幌高校寄宿舎に入寮している生徒 の生活支援と、今後道内外から入学する 生徒への寮確保及び生徒募集のPR活 動を行うための経費を支援するため、教 育後援会に補助を行う。				→ 実施	実施

基 本 戦 略	住み続けたいと思える生活環境を整える
施 策	地域住民と連携した防災体制の充実
重要業績評価 指標(K P I)	自主防災組織の結成率：73.75%（平成 31 年度） (実績：平成 27 年度 61%)

●現在の課題

- 自力で安全な場所に避難することが困難な災害時避難行動要支援者などの災害弱者に配慮した、迅速な行動が求められている。
- 被害や混乱を最小限にとどめるために、災害に対する町民意識の高揚と自助的活動が必要である。

●必要な対応

- 町民の参加だけでなく、警察や消防署、自衛隊などの関係機関との連携及び情報共有が不可欠で、災害時に備えた総合的な防災訓練を実施する。
- 自治会などの自主的な取組に対して、防災資機材等の購入補助や防災リーダーを養成する支援を行う。

●短期・中長期の工程表

事業名等	事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
防災対策事業	美幌町の地域に関わる防災に関し、災害予防を実施するにあたり、防災資機材を計画的に整備する。また、町民の防災意識の向上を図ることを目的に、地域と連携した避難行動訓練や図上訓練を実施、家庭用備蓄の普及啓発など、防災体制の強化を図る。					→
自主防災活動推進事業	各自主防災組織において、災害時に備えた設備を整えるとともに、町民と関係機関が連携した自主防災訓練及び地域避難訓練を実施し、日頃の防災意識の向上と防災体制の強化を図る。また、未設立団体への積極的な働きかけを行い設立、促進を図る。	実施	実施	実施	実施	実施